

事業概要シート

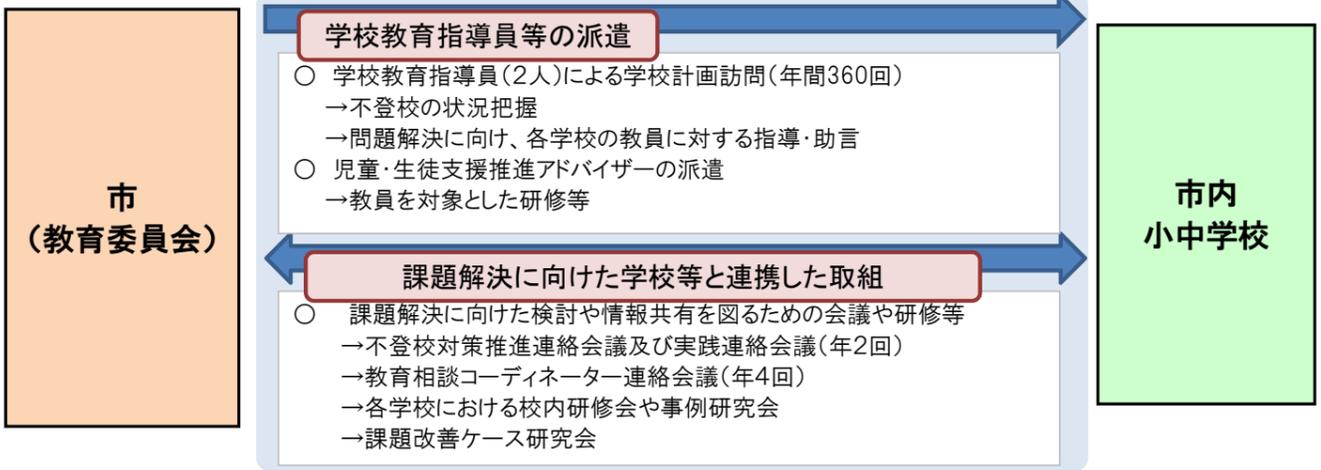
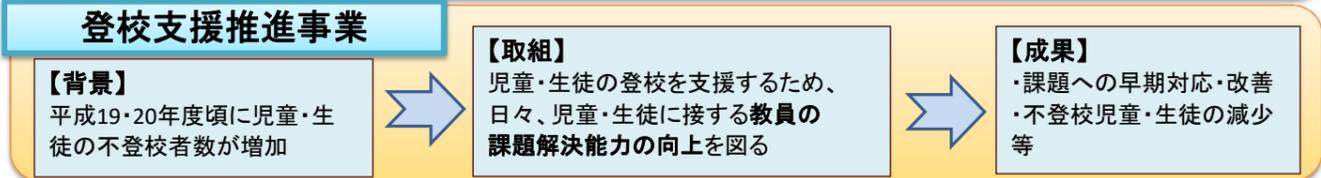
担当部名	学校教育部	事業名 (子事業名)	登校支援推進事業費
担当課名	青少年教育相談センター	関係条例等	厚木市青少年教育相談センター条例、厚木市学校教育指導員規則
事業開始年度	平成21年度	事業概要	
目的	児童・生徒の不登校を未然に防ぐとともに、不登校の段階に応じた適切な支援を行うため、各学校の不登校対策の取組を推進します。		
対象	市立全小・中学校		
事業詳細 (実施内容・実施手法等)	<p>児童・生徒の不登校を減少させるための対策として、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、不登校の状態に応じた適切な対応、効果的な支援を推進するために、学校教育指導員が計画的に学校を訪問し、不登校の状況を把握するとともに、課題解決に向けた指導、助言を行います。</p> <p>また、児童・生徒や保護者からの相談に対する教職員の対応力及び教育相談力の向上、教育相談コーディネーターを中心とした学校の課題解決力の向上を図るため、不登校対策に係る連絡会議や各種研修会を実施します。</p> <p>(1) 学校計画訪問の実施 毎月1回、学校教育指導員が全市立小・中学校を訪問。情報交換により、不登校の状況を把握</p> <p>(2) 児童・生徒支援推進アドバイザーの派遣 専門的見地からの指導助言を行うため、大学教授等のアドバイザーを派遣</p> <p>(3) 厚木市不登校対策推進連絡会議の開催 関係各課や関係機関と連携し、多角的な視点からの不登校対策を検討</p> <p>(4) 厚木市不登校対策推進実践連絡会議の開催 不登校対策の取組の方向性についての情報交換・教育相談コーディネーターの研さん</p> <p>(5) 教育相談コーディネーター連絡会議の開催 等 教育相談コーディネーターの対応力向上のため連絡会議</p>		
事業の効果	学校教育指導員が市内の全小・中学校を計画的に訪問し、各学校における不登校の状況を把握し、指導・助言を行うことで課題への早期対応や早期改善が可能となります。 また、各小・中学校において、不登校に対する意識を高く持ち、不登校対策の研究テーマや取組の重点を定めて取り組むことにより、各学校の実態に応じた不登校対策を進めることができます。		
事業周知方法・内容	年2回の不登校対策推進会議と不登校対策推進実践連絡会議、年4回の教育相談コーディネーター連絡会議等を通して不登校対策等に関する事業の周知及び意見交換を行っています。		

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）

青少年教育相談センターの取組について

青少年教育相談センターでは、青少年の健やかな成長を目指し、青少年をめぐる様々な問題に応じた相談活動や非行防止活動を実施しています。
センターでは主に次の四つの取組を実施しています。

- ①教育相談（電話相談、来所相談等、メール相談）
- ②適応指導教室の運営（学校復帰、社会的自立に向けた適応指導等）
- ③登校支援推進
- ④非行防止（街頭指導活動、環境浄化活動等）



成果指標	指標名	不登校出現率（小学校）				成果指標の推移グラフ
	指標の説明	小学校の総児童数に占める不登校児童数の割合				
	単位の目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	実績	0.48	0.64	0.89	0.24	
指標備考	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の実績は見込み 中学校の不登校出現率は【H28】3.17%【H29】3.69%【H30】4.63%(見込み値) 					

事業のコスト					
コスト	単位	平成29年度（決算）	平成30年度（決算見込み）	令和元年度（予算）	
	事業費	千円	5,636	5,618	5,847
	経費総額		14,246	14,228	

人件費内訳	平成29年度人件費内訳（単位：千円）			平成30年度人件費内訳（単位：千円）		
	行政職1	@ 8,610 × 1.00人 =	8,610	行政職1	@ 8,651 × 1.00人 =	8,651
	行政職2	@ 8,472 × 人 =	0	行政職2	@ 8,726 × 人 =	0
	消防職	@ 8,719 × 人 =	0	消防職	@ 8,783 × 人 =	0
	再任用	@ 3,716 × 人 =	0	再任用	@ 3,304 × 人 =	0
	臨時職員	@ 1,197 × 人 =	0	臨時職員	@ 1,110 × 人 =	0
	その他	× 人 =	0	その他	× 人 =	0

事業費及び財源内訳 (千円)	年度	総額	一般財源	国県支出金	市債	その他
	H29（決算）	5,636	5,620			16
	H30（決算見込み）	5,618	5,606			12
	R01（予算）	5,847	5,835			12

事業費内訳	【平成30年度予算の内訳】	
	報酬	3,960千円（学校教育指導員報酬）
	共済費	662千円（学校教育指導員社会保険料等）
	報償費	933千円（児童・生徒支援推進アドバイザー謝礼 853千円、思春期ネットワーク講師謝礼 80千円）
	旅費	115千円（学校教育指導員旅費）
	需用費	1千円（会議等飲料代）

①平成30年度市民満足度調査では、「学校教育が充実しているか」との設問に対して79.4%（37項目中14位）の人が重要視すると回答しています。また、教育委員会点検評価委員会委員からは「不登校対策において教育相談コーディネーターが校内で果たす役割は大きいと考えられ、教育相談コーディネーターとしての資質・能力を高め、実践に結び付く力を伸ばすための研修が必要」との意見をいただいております。

②文部科学省が平成28年度に発出した「不登校児童生徒への支援の在り方について」の中では『不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある』との考えが示されています。

③不登校の背景は、家庭の状況を含め複雑化・多様化しています。長期化・深刻化した困難なケースも多く、目標の達成は難しさが増えています。不登校児童・生徒数及び総児童・生徒数に占める割合は、平成29年度を上回る見込みです。これまで以上に「不登校の予防」という視点をもって、誰もが安心できる学級づくり、授業づくりに取り組むよう学校に働きかけるとともに、学校と地域、関係諸機関などが広く連携しながら支援にあたる必要となります。

関係機関との円滑な連携を図るため、「登校支援ネットワークマップ」を作成しました。このマップを活用することにより、初期段階での学校の教育相談力の向上と、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図ります。
また、各学校で開かれる校内研修会やケース研究会等に積極的に児童・生徒支援推進アドバイザーを派遣し、事例研究を通して教職員の不登校への理解を深め、学校の課題解決力の向上を図ります。

見直しの有無 有

直近3か年以内の事業見直しの有無とその内容
不登校者数の減少のみを目指すのではなく、適切な支援により改善を図ることがより重要です。平成30年度から初期段階の不登校の児童・生徒（欠席日数30日～89日の不登校児童・生徒）の改善率の向上も指標に加え、重点目標としました。

近隣自治体等の状況
県内の同規模程度の自治体である大和市、平塚市、茅ヶ崎市、小田原市では、本市と同規模・同様の取組をしている自治体はありません。